第16回 委員会 平成24年5月28日

- 1 今後の委員会の進め方について
 - 今後の委員会の進め方を正副委員長から提案し、委員会の承認を得た。

2 議会基本条例の制定に向けて

- (1) 政治倫理及び災害時の議会対応について
 - ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、政治倫理及び災害時の議会対応についてとりまとめ案を提示し、災害時の議会対応について条文に規定することを確認した。また、政治倫理について意見交換を行い、条文に規定すること、別に政治倫理条例を制定しないことを確認した。
 - ・ 条例の文案及び解説の趣旨については、今後引き続き検討していくことと した。

【政治倫理についての主な意見】

- 政治倫理条例を作る必要はなく、議会基本条例の中に政治倫理に係る条文 を一文加えればよい。
- 政治倫理については、細かく決め過ぎると逆にそれに縛られてしまい、議員活動に支障をきたすおそれがあるのではないか。
- 議員としてできること、できないことは、議員になるときに整理をしてお くべきであり、それらを踏まえた議員活動を行わなくてはならない。それは、 条例という形ではなくても、議員になる前の研修等でも対応できると考える。
- 議員は、基本的に地方自治法に基づいて活動しているため、それ以上に細かく決めていく必要はない。また、道徳の範囲には個人差もあり、規定することは難しいと考える。
- 政治倫理について条例を別に定めるのであれば、また別に委員会を設置して取り組むべきである。
- 政治倫理条例を定めている議会は過去に不祥事があったところばかりだが、不祥事が起きていない本市においても、議員となって守るべきことは条例で

はっきり明文化しておくべきである。条例制定にこだわるものではないので、議会基本条例で規定するのであれば、しっかりとそこに組み入れていきたい。

(2) 議会活動の原則について

・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、議会活動の原則について意見交換を行い、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明を本会議場で休憩中に行うこと、所信表明時間を10分以内とすること及び所信表明に対する質問を認めないことを確認した。また、改選時及び議長または副議長が欠けたときに係る所信表明の流れがわかる図を、次回委員会で提示することとした。

【議会活動の原則についての主な意見】

- 視察等を踏まえ、所信表明は本会議の休憩中に行う方法でよいと考える。
- 自分の思いに対して質問をされてもそれ以上のことは答えられないと考え るため、所信表明に対する質問は不要である。

(3) 立法機関としての議会のあり方について

・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、立法機関としての議会のあり方について意見交換を行った。また、次回委員会で先進市における政策研究の流れがわかる図を、次回委員会で提示することとした。

【立法機関としての議会のあり方についての主な意見】

- 政策研究には常任委員会を活用する方法がよい。議員定数も削減している 中で、新たな委員会を設置して取り組むのは厳しいのではないか。既存の組 織を活用することで、議員立法ができる窓口を模索することが可能と考える。
- 常任委員会の活用は、総務委員会委員は福祉文教委員会所管の案件の議論 に参加できないといったことが懸念される。政策研究は、特定の議員だけで はなく、議員全員で検討すべきと考えるため、新たな場を設ける必要がある。
- 常任委員会を活用した場合は、基本的には所管の委員会が審査、検討する ことになるが、問題提起は誰でもできる。また、専門的な意見、市民の意見、

委員外議員の意見を求める場を設けることもできるのではないか。

- 市全体に係る大きな問題に対して問題提起をしていく場合には、新たな場を設置する必要があると考えるが、基本的には常任委員会の専門性を持って 政策提言、または市長提案に対する検討、修正を提案していくことが、政策 研究になると考える。
- 仮に政策研究会を設置したとしても、全議員が参加できるとは限らない。結局は常任委員会のように限られた議員で検討していき、本会議において議員全員で採決することになると考える。ただし、議員全員で意見交換する場は必要になると考える。
- 常任委員会を活用するのであれば、これまで以上に議員提案を常任委員会 で行っていくという意識を持つことが重要である。
- 議員立法の研修として議員親睦会を活用してはどうか。
- 常任委員会の所管事務調査は、その委員会に特化した案件について、より 深く突き詰めて調査する機会であるため、所管事務調査の活用もすることも 政策研究の手段の一つである。
- 先進市がどのような形で政策研究を行っているかを研究し、再度検討したい。
- まず、各委員が現状で何ができるのかをはっきり把握していく必要がある。

2 その他

- ・ 委員長により3月定例会における傍聴者アンケートの結果を報告し、正副委 員長とりまとめ案のとおり議長を通じて、執行部に対して改善要望をしていく ことを確認した。
- ・ 議事課長から1月16日にアクセスカウンターを設置した議会のホームページ ついて、アクセス数を報告した。
- ・ 議会報告会のPRのため、今後開催される各地区の駐在員会議において案内 チラシを配布することを確認した。